

国富町告示第7号

令和2年国富町議会第1回定例会を次のとおり招集する

令和2年2月21日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和2年2月28日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
飯干 富生君	水元 正満君
津江 一秀君	河野 憲次君
福元 義輝君	近藤 智子君
横山 逸男君	渡辺 静男君

○3月3日に応招した議員

同上

○3月4日に応招した議員

同上

○3月13日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第1回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和2年2月28日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年2月28日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議席の変更
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第1号 令和2年度国富町一般会計予算について
- 日程第6 議案第2号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第3号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第4号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第5号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第6号 令和2年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第7号 令和2年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第8号 国富町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第9号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第10号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第11号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第12号 国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第13号 国富町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第14号 令和元年度国富町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第19 議案第15号 令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第20 議案第16号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第21 議案第17号 令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第22 議案第18号 令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第23 同意第1号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第24 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議席の変更
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第1号 令和2年度国富町一般会計予算について
- 日程第6 議案第2号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第3号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第4号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第5号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第6号 令和2年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第7号 令和2年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第8号 国富町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第9号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第10号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第11号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第12号 国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第13号 国富町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第14号 令和元年度国富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第19 議案第15号 令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第16号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第21 議案第17号 令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第18号 令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第23 同意第1号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第24 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
-

出席議員（11名）

1 番 橋詰賀代子君 2 番 山内 千秋君
3 番 武田 幹夫君 4 番 緒方 良美君
5 番 飯干 富生君 7 番 津江 一秀君
8 番 河野 憲次君 9 番 福元 義輝君
10 番 近藤 智子君 11 番 横山 逸男君
12 番 渡辺 静男君

欠席議員（1名）

6 番 水元 正満君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			福嶋 英人君
監査委員	山口 孝君		

午前9時35分開会

○議長（渡辺 静男君） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨日、首相は新型コロナウイルス感染症対策本部で、3月2日から春休みに入るまでの全国の小中校に休校を要請する考えを表明しました。一昨日には、多数の方が集まる全国的なスポーツ

や文化イベントについて、今後2週間は中止や延期、規模縮小を要請すると表明したのに引き続くものであります。この一、二週間の動向が、国内で急速に感染が拡大するか収束するかの瀬戸際であると考えられるとのことでもあります。本町にも、対策本部が昨日設置されました。手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底はもとより、その要請等に対し、町民全てが重く受けとめ、実践しなければならないと考えます。

こうした中、今定例会に提案されます予算書によりますと、令和2年度の当初予算は、総額148億2,281万円、前年度比4.7%の減額で編成されております。国、県、県内の各自治体では過去最高額が提案されている状況下であります。本町の厳しい財政事情及び将来世代への配慮等で、苦渋の算定判断であつただろうと推察するところでございます。長期間、予算編成に携わられました職員の皆様のご労苦に対しまして、心からご慰労を申し上げます。以上、冒頭の挨拶といたします。

それでは、第1回定例会には町長提出議案としまして、当初予算が7件、条例関係が6件、補正予算が5件、同意が1件、諮問が1件の合計20件でございます。また、一般質問につきましては、7名の議員が通告をされております。

議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は、11名です。定足数に達しておりますので、令和2年国富町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、山内千秋君、横山逸男君を指名いたします。

日程第2. 議席の変更

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、議席の変更についてでございます。宮田議員の逝去に伴い、5番が欠番になっております。

国富町議会の運営に関する申し合わせ事項により、次のように変更いたします。

5番、飯干富生議員、6番、水元正満議員、7番、津江一秀議員、8番、河野憲次議員、9番、福元義輝議員、10番、近藤智子議員、11番、横山逸男議員、12番、私、渡辺でございます。

以上、報告いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、会期の決定について、を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月13日までの15日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月13日までの15日間に決定いたしました。

日程第4. 諸般の報告

○議長（渡辺 静男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第5. 議案第1号

日程第6. 議案第2号

日程第7. 議案第3号

日程第8. 議案第4号

日程第9. 議案第5号

日程第10. 議案第6号

日程第11. 議案第7号

日程第12. 議案第8号

日程第13. 議案第9号

日程第14. 議案第10号

日程第15. 議案第11号

日程第16. 議案第12号

日程第17. 議案第13号

日程第18. 議案第14号

日程第19. 議案第15号

日程第20. 議案第16号

日程第21. 議案第17号

日程第22. 議案第18号

日程第23. 同意第1号

日程第24. 諮問第1号

○議長（渡辺 静男君） 日程第5、議案第1号から日程第24、諮問第1号までの20件について、一括しまして議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。それでは、ただいま議題となりました議案第1号から諮問第1号までのご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と当初予算全般の概要を申し上げます。

早いもので、私が町長に就任して3年が経過いたしました。希望の持てるまちづくりを目指して、無我夢中で取り組んだ3年間でありましたが、迎える令和2年度は任期4年の仕上げの年であり、これまでの取り組みを振りかえりながら、公約の実現に向けて前進させていくことを念頭に予算編成に臨んだところです。人口減少問題、膨張する社会保障費への対応など、当面する課題が山積している中、各地で異常ともいえる自然災害が相次ぎ、防災、減災への対応も急がれるなど、国も地方も懸命に財源の確保に努めている現状であります。

そんな中、予算編成を取り巻く情勢を見てみますと、国の一般会計予算案は対前年度比1.2%増の総額102兆6,580億円で、2年連続で100兆円の大台を突破しております。幼児教育・保育の無償化などにより社会保障費がさらに膨らみ、国債への依存は避けられない中、公共事業関係では「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」の最終年度として、防災・減災対策の着実な実行を打ち出しております。一方、地方の収支見込である地方財政計画では、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額は令和元年度を0.7兆円上回る額が確保されており、地方財政計画の規模は対前年度比1.3%増の90兆7,400億円程度となっております。

宮崎県の一般会計予算案は総額6,127億8,800万円で、肉づけ後の今年度予算を1.3%上回る積極型予算となっております。重点施策の柱に、地域や産業を支える人財の育成・確保、魅力的で持続可能な地域づくり、社会の変化に対応し、成長する産業づくりの三つを掲げ、最重要課題に位置づける人口減少対策は人材育成、子育て環境の充実に力を入れていく方針のようです。また、国の「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」を受け、昨年に引き続き、災害対策の強化を打ち出しています。

さて、町長に就任して3年が経過しましたが、人口減少対策、高齢化対策、安心・安全対策を公約の最重点課題として位置づけ、医療費の中学生までの完全無料化や定住化支援対策、就農支

援対策、健康づくり対策、防災行政無線の整備、防災備蓄品の確保など、可能な限り予算に反映させ、スピード感を持って事業に取り組んできたつもりであります。こうした取り組みには、当然ながら相応の財政支出が伴います。災害対策などの緊急的な対応もあり、財政運営はより厳しさを増している現状であります。このため、時として厳しい決断ではありますが、健全財政を維持するため、既存事業廃止等の見直しも思い切って進めさせていただいております。そういう信念のもと、取り組むべき課題には手を緩めず、予算編成に努めたところです。

令和2年度の当初予算総額は148億2,281万円で、対前年度比4.7%の減であります。公共下水道事業で進めておりましたし尿等前処理施設の整備が終了しましたので、総額としては減額となっております。

それでは、まず議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算」について、ご説明いたします。予算の規模は82億800万円で、対前年度比3.3%の減となっております。これは、防災行政無線整備の終了が主な要因ですが、当初予算で予定していた本庄小学校の長寿命化改修工事を国の補正予算に伴い今年度の最終補正予算に計上し、繰り越し事業として実施することにしましたので、この事業費約5億6,000万円を加えますと予算規模は逆に3.3%の増となり、私が町政を引き継いでからの一般会計予算としては最大の規模になります。

防災行政無線の整備が終了したため、歳出においては投資的経費が大きく減額となっておりますが、今、申し上げたとおり、本庄小学校の長寿命化工事を加えますと17.7%の大きな伸びとなります。厳しい財政状況ではありますが、安心・安全対策を最重要施策の一つに位置づける中、各種の制度事業を取り入れながら、ハード事業も継続的かつ重点的に取り組んでおります。

義務的経費では、公債費が大きく減少しております。エコクリーンや一般廃棄物埋立処分場等の大型事業に充てた借入れが終了するため、扶助費を初め、経常的経費が増加していく中、予算編成の心強い味方でありました。借金を減らす必要性、重要性を改めて感じたところです。一方で人件費と扶助費は増加しております。人件費は、これまで物件費で見ていた臨時職員の賃金が、会計年度任用職員制度への移行に伴い、人件費に組みかえた影響がありますが、期末手当等の支給による増額が約3,000万円となっております。扶助費は、認定子ども園が増えたことによる特定教育・保育施設給付委託費の増加、障害児施設給付費等の増加が見込まれております。

その他の経費では物件費が減額となっておりますが、これは物件費で見ていた賃金が人件費に組みかえられたことによるものです。その影響を除くと、逆に4,000万円ほど増加しています。これは消費税増税の影響もありますが、教科書改訂による教師用指導書の購入やため池ハザードマップの作成、公営住宅長寿命化計画改定など、必要やむを得ない経費が増えております。そのほかには、介護給付費の増加等に伴い、介護保険会計への繰出金が増加するほか、中部地区衛生組合解散に伴い、4月から公共下水道事業でし尿等の処理を行うため、費用補填として公共

下水道事業会計への繰出金も増加しています。また、積立金が予算計上されておりますが、中部地区衛生組合の財産処分として基金の国富町持ち分が配分されるため、今後予定される施設解体費用に充てる財源として公共施設等整備基金に積み立てることにしております。

一方、歳入の柱である町税の動きは、個人、法人とも町民税の増収が見込まれますが、固定資産税は償却資産の減価償却による減収が見込まれるため、全体では前年度並みの予算を計上しております。同じく歳入の柱である地方交付税は、地方財政計画の見通しに沿って臨時財政対策債を4,000万円減らしているため、地方交付税は7,000万円の増額を計上し、差し引き3,000万円の増額を見込んでおります。そのほか町債は防災行政無線の整備が終了したこともあり、約3億8,000万円の減額となっております。

繰入金は3億2,796万4,000円で、対前年度比で7.4%の減としております。極力基金への依存は抑え、健全財政を維持できるよう努めているところですが、臨時的な財政需要等に対応するため、やむを得ない範囲で繰り入れることにしております。

以下、当初予算に盛り込んでいる施策につきまして、私が公約として掲げました項目に添って、新規事業を含め主なものを申し上げます。

まず、最重点対策として、1番目に人口減少対策であります。子供の医療費無料化など子育て支援や移住定住促進を人口減少対策の柱として重点的に取り組んでまいりました。平成30年度から取り組む働く若者定住促進奨励金は、現在までに42件の実績があり、成人83名、中学生以下の子供49名、計132名が国富町に移り住んでおります。移住後に子供が誕生した世帯もあります。

子育て支援と定住化促進を同時に進める効果的な施策として引き続き重点的に取り組むほか、県と連携する移住支援にも力を入れてまいります。

2番目に高齢化対策であります。シニア元気アップ運動やふれあいいいきサロン事業など、健康寿命を延ばす取り組みや生きがいを高齢化対策の柱として進めてまいりました。

社会福祉協議会や地域包括支援センターとも連携しながら超高齢社会への対応に努めているところですが、生活習慣病が要介護につながりやすい現状がある中で、特定検診などの保健事業と介護予防事業が、国保から後期高齢者医療に移行する際にうまくつながっていない現状を憂慮し、国は高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を求めています。これを受けて、本町では保健師を新たに採用し、課題の整理や分析を行うほか、効果的な支援策の研究を進めてまいります。

高齢社会が進展する中、高齢者の運転操作ミスによる交通事故も社会問題となっております。高齢運転者の交通安全対策は喫緊の課題と捉え、国は歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載した車への助成を補正予算に盛り込んでおります。

町としてもこうした事態に対応するため、国の事業に補助金を上乗せして、高齢者の安全運転

をサポートしてまいります。

3番目に安心安全対策であります。想像を超える災害が全国各地で発生する中、安心安全対策はこれまで以上に重要性を増しております。防災行政無線のデジタル化が終了し、新年度には嵐田の強制排水施設も完成いたしますが、安心安全対策に終わりはありません。

災害用備蓄品の充実、道路・橋梁の長寿命化補修、木造家屋の耐震化、ため池の整備、消防積載車の更新など引き続き取り組んでまいります。

喫緊の課題となっているのが、増加しつつある空き家対策であります。危険空き家対策のほか、空き家の有効利用、撤去後の土地の利活用など、多面的な対策が求められます。

国の支援を受ける上では空き家対策計画が必要でありますので、計画策定とあわせてどのような対策が考えられるか、生活環境面や定住化への利活用など多角的に検討を進めてまいります。

また、国が進めている防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が令和2年度で最終年度を迎えます。次期対策に備え、見込まれ得るあらゆる事業を洗い出し、国土強靱化計画に盛り込む作業を進めているところであります。6月までには計画書を完成させ、国の動きに迅速に対応できるよう備えてまいります。

次に、地域活性化対策として、1番目に中心市街地のにぎわいづくりであります。医療や福祉・商業等の生活サービス施設を一定エリアに集約させ、これらの拠点を公共交通で結ぶコンパクトシティ化を国は進めており、本町でも国の支援を受けるため立地適正化計画を策定中であり、中心市街地と周辺地域が効果的につながり、まちの活性化につながるような計画づくりを進めてまいります。

スマートインターチェンジが開通し半年がたちますが、利用状況も好調のようです。これに先立って都市計画マスタープランの見直しなども行っており、今後、土地開発等の動きが活発化するものと期待されます。一つの可能性として道の駅の整備が議論されているところでありますが、関係機関とも勉強会を行っており、引き続き検討を進めてまいりたいと考えています。

2番目に雇用の確保であります。企業の雇用情勢は非常に活発であり、有効求人倍率も1倍を上回る売り手市場となっております。就職を控える若者にとっては絶好の好機ではありますが、町としては若者の県外流出をできるだけ食い止めたいところです。将来性の高い企業、魅力ある企業がたくさんありながら県外に出ていく背景には、企業情報がうまく伝わっていない現状もあります。日ごろから企業訪問等の情報交換を行う中、新たな設備投資や雇用拡大も見込まれておりますので、立地企業の情報提供や就職支援に努め、雇用の確保と定住化を図ってまいります。

また、スマートインターチェンジ開通を追い風に、新たな企業誘致にも鋭意取り組んでまいります。

3番目に農業の振興であります。農家の高齢化や担い手不足への対応が急務であることから、

園芸ハウス建設補助や未来を拓く就農者育成交付金事業をスタートさせ、次世代を担う農業後継者や新規就農者の育成に力を入れてまいりました。就農の初期投資や就農直後の経営確立を支援し、本町農業の未来を担う若い力を育ててまいります。

令和元年度は、先駆的に農業に取り組む農家、農業法人に声をかけ、現状や課題について意見交換の場を設けさせていただきましたが、魅力ある農業づくりへのヒントをたくさん感じました。本町農業の未来を担う若手農業者にもこうした機会を設け、規模拡大や法人化、スマート農業への転換など、農業の将来を展望する後継者育成に取り組んでまいりたいと考えています。

また、農産物の販路拡大対策として毎年行っているトップセールスに畜産分野を新たに加え、地場産野菜はもとより畜産物においても販路拡大を図り、信頼されるブランドの確立に努めてまいります。

次に、町民福祉の向上対策として、1番目に町民の健康づくりの推進であります。総合健診事業を中心に、がん検診や予防接種を組み合わせ効率的な受診体制を心がけておりますが、健康づくりを推進していく上では、受診率の向上が課題となっております。

健診を受けない人の中には、医者にかかっているから必要ないという人も多く、実態が把握しにくい現状にあります。このため町内の医療機関に協力をお願いし、一定条件のもとで医療情報を提供してもらうことにいたしました。受診率向上に少しでもつなげていきたいと考えております。

受診率向上対策としては、一昨年から取り組んでいる健康応援事業も引き続き実施してまいります。

2番目に子育てしやすい環境づくりであります。中学生までの医療費無料化や学校給食費保護者負担軽減など、町単独の子育て支援を積極的に進めてまいりました。昨年10月からは、幼児教育・保育の無償化も国の社会保障制度としてスタートしております。

新たな取り組みとして、県の森林環境税を財源とする、みらい木づかい・木育推進事業補助金を活用し、県産材を使った遊具を購入することにしておりますので、子ども支援センター等での親子のふれあいに活用していきたいと考えております。

さらに、国の森林環境譲与税を活用した木育事業として、木工教室も計画しておりますので、町民祭や児童館のふれあいイベントとして取り組んでまいります。

3番目に住みよい環境づくりであります。中部地区衛生組合の解散に伴い、し尿や浄化槽汚泥を投入する前処理施設の整備を公共下水道事業で進めてまいりましたが、4月には供用を開始する予定であります。これにより全てのし尿処理が国富町内で処理されることとなりますが、快適な生活環境のためにも、合併処理浄化槽の整備については引き続き積極的に推進してまいります。

ごみ対策として、廃棄物減量等推進員を各地区に配置しながら、ごみの分別減量化に取り組ん

でまいりました。分別はされても必ずしも減量化につながっていない現状があるため、10名の推進員には任期の延長をお願いし、ごみ対策の現状を踏まえた新たな減量化対策について提言をお願いすることにしております。

また、新たな取り組みとして国富版の分別促進アプリを導入いたします。最近では外国人居住者もふえており、ごみカレンダーの見方がわからない、ごみの出し方がわからないといった声も聞かれるため、スマートフォン等でごみ出しの日や分別方法を確認できるよう対応してまいります。

公共交通については、地域公共交通会議での結果を踏まえ、相乗りを基本としたデマンド型タクシーの実証実験を実施したところであります。利用者からの意見も踏まえながら、新しい公共交通を年度内にスタートさせる方針であります。

そのほか、商工業の振興では、プレミアム商品券の発行や住宅リフォーム補助を継続し、町内消費の喚起や生活支援に努めてまいります。

また、空き店舗リフォームに加え、既存店舗のリフォームにも助成を拡大したところですが、助成対象経費の下限が高過ぎるとの声もあるため、50万円以上から25万円以上に助成対象を引き下げ、利用しやすい制度に改めております。

また、小規模事業者の事業継続や後継者への円滑な継承を支援するため、設備更新費用の助成も新たに組み込むこととしております。

さらに、小規模事業者特別融資若手経営者利子補給制度については、対象年齢を40歳未満から45歳以下に引き上げて制度の拡充を図ってまいります。

教育・文化・スポーツの振興では、学校教育の充実、教育環境の整備を重点的に進めてまいります。

学校教育では、学習指導要領により外国語教育の充実が求められております。ネイティブな英語授業を増やしてほしいという学校現場の要望もありますので、現在採用しているALTを1名から2名に増やし、小中学校それぞれに派遣して、本場英語を学ぶ機会を増やしてまいります。

教育環境の整備では、本庄小学校の長寿命化改修工事を補正予算に計上し、できるだけ早い時期に工事を発注し、早期完成に努めてまいります。また、小中学校エアコン設置等の緊急対策のため、やむを得ず中断していたトイレの洋式化についても順次取り組んでまいります。

文化面では、10月から本県で開催される「第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭りやぎき大会」に向け、実行委員会が中心となって準備が進められ、本町では劇団たそかれによる「泣き虫伊兵衛」演劇公演、史跡めぐりウォーク、町内出身アーティストによるアートプロジェクトの開催が計画されています。

フィールドミュージアム創生推進事業の一環で取り組んできた史跡めぐりは、ボランティアガイドも充実し、町民主体の事業として定着が図られております。地域資源を生かした文化的事業

として今後の取り組みを支援してまいります。

スポーツ面では、中央コミュニティセンターを中心に、トレーニング教室やウォーキング教室を開催し、広くスポーツの振興に努めてまいります。昨年、最後の体育の日を記念して行った、いろんなスポーツを体験できるスポーツバイキングは、幅広い年齢層に好評でありましたので、さらに内容を充実させて実施してまいります。

最後に行財政の推進であります。起債の抑制や効率的財政運営など財政健全化に向けた取り組みについてはこれまでの方針を堅持し、将来に大きな財政負担を招かないよう心がけてまいります。財政状況はより厳しくなっておりますので、今まで以上に効率的・効果的な財政運営を心がけ、行財政の課題に取り組んでまいります。

以上、私が掲げた公約に沿って令和2年度当初予算に盛り込んでいます施策の概要を申しあげましたが、節目の年を迎え、新たな決意を持って予算編成に取り組んだところであります。

今後も、町民の皆様と一緒に、まちづくりを考え、未来に希望の持てるまちづくりに誠心誠意取り組んでまいります。

なお、現在、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大により、経済や観光など広範囲に影響が出始めております。町では、昨日、27日に対策本部を設置し、町主催のイベントや会議等について延期や中止を検討するほか、今後の対応についても、随時、県との連携を図りながら総合的に判断し、対応してまいります。

今後、終息が長引けば本町への影響も懸念されますので、対策が必要となれば迅速かつ的確に補正予算等で対応してまいりたいと考えております。

また、昨夜、国から要請のあった小・中・高等学校、特別支援学校における全国一斉の臨時休業への対応につきましては、現在、町教育委員会におきまして、国の方針を尊重しつつ、県教育委員会、県内全ての教育委員会と連携しながら対応を検討しているところであります。方針が決定いたしましたら、速やかに議会にもご報告することにしております。

次に、議案第2号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計について」、予算の規模は3億4,560万円で、対前年度比62.4%の減となります。

歳入の主なものは町債、一般会計繰入金、下水道使用料であります。

歳出の主なものは浄化センター関連の業務委託料、起債の元金及び利子償還金であります。

次に、議案第3号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、予算規模は740万円で、対前年度比8.8%の増となります。

歳入の主なものは、雑用水使用料及び基金繰入金であります。

歳出の主なものは、一般会計繰出金、会計年度任用職員報酬、修繕料、取水量検針業務委託料であります。

次に、議案第4号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、予算規模は27億8,700万円で、対前年度比1.5%の増となります。

歳入の主なものは、県支出金19億5,296万5,000円、国民健康保険税6億1,356万3,000円、繰入金2億1,301万6,000円で、歳出の主なものは、保険給付費19億3,159万円、国民健康保険事業納付金7億8,531万2,000円、総務費3,407万7,000円、保健事業費2,957万1,000円であります。

次に、議案第5号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、予算規模は2億4,600万円で、対前年度比8.8%の増となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億5,510万1,000円、繰入金9,033万1,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億3,887万5,000円であります。

次に、議案第6号「令和2年度国富町介護保険特別会計予算について」、予算規模は25億2,250万円で、対前年度比4.5%の増となります。

歳入の主なものは、国県支出金9億6,228万7,000円、支払基金交付金6億3,711万4,000円、保険料4億639万2,000円、繰入金5億1,621万1,000円で、歳出の主なものは、保険給付費22億7,954万円であります。

次に、議案第7号「令和2年度国富町水道事業会計予算について」、予算の規模は7億631万円で、対前年度比6.8%の減となります。

3条予算の収益的収入は4億4,041万9,000円で、対前年度比0.2%の増であります。収入の主なものは、水道料金と給水負担金であります。

収益的支出は4億1,518万円で、対前年度比4.6%の減であります。支出の主なものは、浄水場等の動力費、配水及び給水管修繕料、減価償却費、企業債利息であります。

4条予算の資本的収入は9,577万7,000円で、対前年度比23.5%の減であります。収入の主なものは、企業債であります。

資本的支出は2億9,073万円で、対前年度比9.8%の減であります。支出の主なものは、配水管布設がえ、送水ポンプ更新等の工事請負費、企業債元金償還金であります。

次に、議案第8号「国富町監査委員条例の一部を改正する条例について」は、地方自治法の一部改正に伴い、引用している条文に変更が生じるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第9号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」は、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第10号「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和2年4月1日からの会計年度任用職員制度の導入により、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関

する規定を追加するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第11号「固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、引用している条文に変更が生じたため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第12号「国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方自治法の一部改正に伴い、引用している条文に変更が生じるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「国富町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は、水道法等の一部改正により、指定給水装置工事事業者の指定の更新制度が設けられること等に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第14号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」、ご説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算で措置された事業を追加するほか、実績見込みによる国・県及び町単独事業の増減、基金の積み立てを主に行うものであります。補正額は4億2,553万4,000円、補正後の予算規模は94億6,323万8,000円となります。

以下、主なものを申し上げます。

国の補正予算に伴う事業では、採択された本庄小学校校舎の長寿命化改修事業に要する経費を追加するもので、令和2年度に繰り越して実施するものであります。

通常の国・県の制度事業では、障害者自立支援給付費、特定教育・保育施設給付委託料を追加するほか、地域医療介護総合確保基金事業費補助金、保育所等整備事業費補助金、児童手当、産地パワーアップ事業費補助金、畜産競争力強化整備事業費補助金、プレミアム付き商品券事業実行委員会補助金等の実績見込みによる減額、社会資本整備総合交付金や防災安全社会資本整備交付金、地籍調査事業の割り当て減に伴う経費の減額を計上しております。

また、国保財政安定化支援事業や低所得者介護保険料軽減負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金等の決定に伴い、国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計の繰出金を追加し、後期高齢者医療特別会計の繰出金を減額しております。

町単独事業では、実績見込みにより、老人保護措置費を追加するほか、入札減等により防災行政無線工事費を減額しております。

基金積み立てについては、見込まれる歳計剰余金の一部や基金運用の益金を各基金に振り分けたほか、ふるさと納税の益金を若者定住促進支援基金と元気づくり基金に振り分けて積み立てることにしております。

なお、元年度予算のうち、アフリカ豚コレラ等緊急総合対策事業費補助金、薩摩原地区菅水路

整備工事、嵐田田尻線のり面補修工事、森永橋橋梁補修工事、本庄小学校校舎長寿命化改修事業については、年度内の事業完了が困難であるため、翌年度に繰り越して実施することにしております。

以上、補正の概要を申しあげましたが、これに充てる主な財源として、町税9,028万7,000円、国庫支出金1億274万4,000円、町債3億2,436万8,000円を増額するほか、県支出金8,052万2,000円を減額しております。

次に、議案第15号「令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」は、繰越金確定に伴い、基金積立金を増額するものであります。

補正額は117万3,000円で、補正後の予算規模は797万3,000円となります。

次に、議案第16号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」は、一般会計繰入金等の増額に伴う基金繰入金の減額を主に行うものであります。

補正額は112万3,000円で、補正後の予算規模は27億7,968万2,000円となります。

次に、議案第17号「令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の追加を行うものであります。

補正額は513万8,000円で、補正後の予算規模は2億3,123万8,000円となります。

次に、議案第18号「令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費の追加を主に行うものであります。

補正額は5,249万3,000円で、補正後の予算規模は24億8,809万1,000円となります。

次に、同意第1号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、令和2年5月15日をもって任期満了となります清捨拾氏を再任するため、ここに提案するものであります。

清氏は、人格高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関する識見も高く、適任者であると考えますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、令和2年6月30日をもって任期満了となります隈元昭二氏を再度推薦するため、ここに提案するものであります。

隈元氏は、人格・識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方であると考えますので、

ここに議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足説明を求めます。横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） それでは、議案第14号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第5号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。1ページの第1条におきまして、今回の補正額は4億2,553万4,000円を追加するものです。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ7ページから9ページに掲載しております。

それでは、7ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費ですが、まずアフリカ豚コレラ等緊急総合対策事業費補助金については、養豚農場の周囲に侵入防止用の柵を設置するものであります。全国的に事業が実施される中、資材供給のおくれが見込まれ、年度内完成が困難であるため、繰り越して実施するものであります。

次の薩摩原地区管水路整備工事については、農業用用水を断水して工事を行うため工事できる期間が限られ、年度内完成が困難であるため、繰り越して実施をするものです。

次の嵐田田尻線法面補修工事については、先行する工事のおくれにより現行の工事着工がおくれ、年度内完成が困難であるため、繰り越して実施をするものです。

次の森永橋橋梁補修工事については、河川管理者である国との協議に不測の日数を要し、年度内完成が困難であるため、繰り越して実施をするものです。

最後の本庄小学校校舎長寿命化改修事業については、国の補正予算の採択を受けて実施するものであり、工期的に年度内実施が困難であるため、繰り越して実施をするものです。

8ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正ですが、1の追加については、国の採択を受けて行う本庄小学校校舎長寿命化改修事業のうち、仮設校舎については事業が完了する令和3年度までリースを継続するため、見込まれる次年度以降の経費について債務負担行為を設定するものです。

2の変更について、まず小学校教育用コンピューター等リース事業については、リース事業で無線通信設備や教師用タブレットパソコンの整備を行うもので、9月議会の3号補正で予算計上したものであります。本庄小学校分については長寿命化改修工事と合わせて実施を予定しており予算計上していませんでしたが、無線通信設備については電波式で一時的に対応することにしたため、本庄小学校分のタブレットリースを追加するものであります。

次の総合文化会館照明設備と空調設備のリース事業については、当初予算で計上していたもの

ですが、リース契約の金額が確定しましたので、令和12年度までの債務負担行為額を変更するものです。

9ページをお願いいたします。

第4表地方債補正ですが、1の追加について、過年発生補助災害復旧事業については、30年度発生公共土木災害復旧事業のうち、国の負担金の一部が翌年度交付となった事業費分に係る地方債を追加するものです。

次の現年発生単独災害復旧事業については、今年度の台風等で被災した公共土木施設のうち、補助対象ではなく、単独災害復旧事業として認められた分に係る地方債を追加するものです。

次に、2の変更ですが、臨時財政対策債については額の決定により、次の児童福祉施設整備事業は保育所改築費用補助金の実績見込みにより、次の農業基盤整備事業は県営事業で実施する湛水防除事業、ため池等整備事業、農業用河川工作物整備事業の負担金の決定により、それぞれ借り入れ限度額を減額するものです。

次の道路橋梁整備事業は、国庫補助事業で行う道路改良事業、道路法面改修事業の事業費減に伴う地方債の減額及び町単独で行う側溝改修事業、道路改良事業の一部が起債対象見込みとなったことによる地方債の増額を行うものであります。

次の消防施設整備事業は、防災行政無線整備工事の入札減等に伴い、借り入れ限度額を減額するものです。

次の義務教育施設整備事業については、本庄小学校校舎長寿命化改修事業の追加により、借り入れ限度額を増額するものです。

最後の現年発生補助災害復旧事業は、農業用施設災害復旧事業の事業費の実績見込みにより限度額を減額するものです。

それでは、事項別明細書の歳入、19ページをお願いいたします。

1款町税から20ページの9款地方特例交付金までは、一般財源の増減になりますが、それぞれ調定や収入見込み、または決定に伴う増減額を計上しております。

21ページをお願いいたします。

21ページの最初の行になりますが、12款分担金及び負担金の保育所運営費利用者負担金については、保育所の認定こども園に移行に伴って、町への支払いが不要となることで見込まれる保護者負担金の減額を計上しております。

14款国庫支出金の国庫負担金、1目民生費負担金の1節社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金については、給付費の実績見込みにより国の負担分を追加するものです。県の負担金も同様に増額となり、歳出では給付費を追加しております。

次の低所得者介護保険料軽減負担金については、低所得者の介護保険料の軽減強化に伴う国庫

負担分を追加するものです。県の負担分も同様に増額となり、歳出では介護保険特別会計への繰出金を追加しております。

2節児童福祉費負担金の特定教育・保育施設給付費負担金については、認定こども園の増加や公定価格の改定により給付委託費が増加し、それに伴って国庫負担金が増加するものです。県の負担金も同様に増額となり、歳出では給付委託料を追加しております。

その2つ下になります。児童手当負担金は、実績見込みにより減額をするものです。

5目災害復旧費負担金の公共土木施設災害復旧費負担金の過年災害復旧費負担金は、平成30年度公共土木施設災害復旧事業のうち、国の負担金の一部が国の予算の関係で翌年度交付となったものであります。

22ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、2目民生費補助金の児童福祉費補助金の保育所等整備交付金は、保育所改築の実績見込みにより、国の補助金を減額するものです。

4目土木費補助金の道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金は稲荷仮屋原線及び牛の宮山下線道路改良事業に係る国の割り当て、防災安全社会資本整備交付金は嵐田田尻線法面改修事業及び路面正常調査に係る国の割り当てをそれぞれ減額しております。

5目教育費補助金の学校施設環境改善交付金は、本庄小学校校舎長寿命化改修事業に係る国の補助金であります。

6目商工費補助金のプレミアム付商品券事業費補助金及び事務費補助金については、消費税増税の影響緩和対策として実施したプレミアム付商品券事業の実績見込みに係る減額分を計上しております。

23ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金の2目民生費補助金の社会福祉費補助金の中の地域医療介護総合確保基金事業交付金については、認知症高齢者グループホーム等地域密着型介護サービスの整備について、予定していた2つの事業所のうち1事業所が計画を取りやめたため、1事業所分を減額するものです。歳出でも同額を減額しております。

24ページをお願いいたします。

4目農林水産業費補助金の2行目の産地パワーアップ事業費補助金及び3行目の畜産競争力強化整備事業費補助金の減額は、それぞれ施設園芸農家の農業機械導入に係る補助金、繁殖牛舎整備等に係る補助金であります。実績により補助金を減額するものです。歳出でも同額を減額しております。

16款財産収入の2項財産売り払い収入の土地売り払い収入については、宅地や里道、水路の払い下げに係る土地売り払い収入であります。

25ページをお願いします。

19款の繰越金については、前年度繰越金の残額、これまでの未計上分について計上しております。

20款諸収入の雑入の中の1行目、宮崎県市町村振興協会市町村交付金は、宝くじの収益による本町への配分額を計上しております。

6行目の平成30年度後期高齢者医療療養給付費負担金返還金は、30年度療養給付費精算分として広域連合から返還される分です。

次のエコクリーンプラザみやざき損害賠償金清算配分金は、エコクリーンプラザみやざき民事裁判が結審したことによる損害賠償配分金です。

21款の町債については、先ほど地方債補正で説明したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

26ページをお願いいたします。

22款環境性能割交付金については、3号補正で新たに設けた歳入の款であります。自動車取得税の廃止に伴い、県に歳入される自動車取得に係る自動車税環境性能割の一部が市町村に交付されるもので、交付見込み額を計上しております。

続きまして、事項別明細書の歳出、29ページをお願いいたします。

なお、歳出の補正予算につきましては、実績見込みに基づく事業の増減及び基金積み立て等を計上しております。

なお、歳入で説明したものについては、説明を省略させていただきます。

まず、2款総務費、5目財産管理費の積立金であります。見込まれる歳計剰余金の一部を財政調整基金に、また基金運用による基金をそれぞれの基金に按分して積み立てることにしております。

また、ふるさと納税の基金について、若者定住促進支援基金、元気づくり基金に振り分けて積み立てることにしております。

30ページをお願いします。

3款民生費の1目社会福祉費総務費、23節償還金利子及び割引料については、平成30年度の障害者自立支援給付費、障害者医療費負担金、障害児施設給付費負担金精算に伴う国県への返還金をそれぞれ計上しております。

28節の繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金については、国保財政安定化支援事業費の決定等に伴う一般会計繰出金の追加を計上しております。

2目老人福祉費の20節扶助費の老人保護措置費は、養護老人ホーム入所者の増加により見込まれる措置費の増加を計上しております。

31ページをお願いいたします。

3款民生費の3項災害救助費の旅費につきましては、東日本大震災の被災地、岩手県の大槌町に4月から9月までの半年間、職員を派遣いたしますが、今年度中に現地へ赴任をいたしますので、引っ越し費用等の旅費を計上しております。

32ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目健康増進対策費の委託料については、総合健診やがん検診等の実績見込みによりそれぞれ減額しております。

35ページをお願いいたします。

8款消防費、2目消防施設費、工事請負費の防災行政無線整備工事については、入札減等により工事請負費を減額するものであります。

36ページをお願いいたします。

9款教育費の2項小学校費の4目学校建設費については、本庄小学校校舎長寿命化改修事業に係る経費を項目ごとに計上しております。

最後に、38ページをお願いいたします。

11款公債費であります。平成30年度借入額の確定に伴う利子の減額、また平成20年度に借り入れた臨時財政対策債の利率の見直しに伴って利子を減額し、元金分を増額するものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） ないようであります。

○議長（渡辺 静男君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前10時34分散会